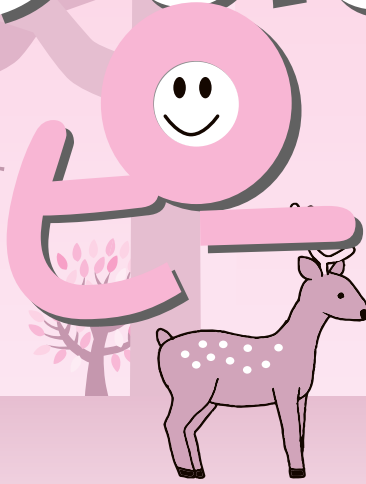
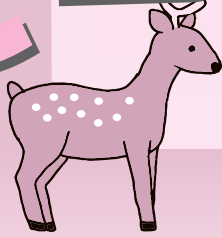


埼玉県共同募金会
東松山市支会特集号

あまいる



& ピース



赤い羽根共同募金



今年も10月1日から共同募金運動が始まります

共同募金運動は、厚生労働大臣の告示により、毎年10月1日から3月31日まで全国一斉に行われる募金です。住民が共に支え合い、誰もが自分らしく、安心して暮らせるよう、募金活動にご協力をお願いします。

共同募金への募金方法

戸別募金	自治会の協力を得て、各ご家庭に募金のご協力をお願いします。
法人募金	企業、法人等にご協力をお願いします。
街頭募金	ボランティアによって募金及びPR活動を行います。
職域募金	事業所などの職場での募金です。 クオカード、図書カード、バッジ購入による募金をお願いしています。
学校募金	学校で行われる募金です。
個人募金	社会福祉協議会窓口で受付ける募金です。

心つながり。
笑顔つくる。
共同募金



共同募金の使い道



サロン活動

地域の身近な
福祉活動に
役立てられます。



ウエルカムベビー



福祉車両の貸し出し



子育てサロン

- ◆受験生応援援助成事業
- ◆ひとり親世帯への東松山地域通貨給付事業
- ◆ボランティア育成や子どもたちへの福祉教育 など

ご協力ありがとうございました

令和4年度東松山市募金総額 **11,333,126円**

●赤い羽根共同募金 **8,605,184円**
○歳末たすけあい募金総額 **2,727,942円**



寄附金つきグッズのご紹介

埼玉県共同募金会では、寄附金付きグッズによる募金を受け付けております。

赤い羽根カード(クオカード・図書カード)は1枚1,000円以上、キャラクタークリアファイル・募金バッジはひとつ500円以上、キャラクターバッジはひとつ100円以上のご寄附をお願いいたします。



《図書カード NEXT》
羽毛ゲイトウの花畑
(提供: 国営武蔵丘陵森林公園)



《クオカード》
SL パレオエクスプレス
(提供: 秩父鉄道株式会社)

募金バッジ



●寄附金つきグッズは、東松山市社会福祉協議会の窓口で取り扱っております。お気軽にお問い合わせください。

【問合せ】埼玉県共同募金会 東松山市支会
(事務局: 東松山市社会福祉協議会内)
☎23-1251 (平日8:30~17:30)

共同募金の税制優遇制度

赤い羽根共同募金にご協力いただいた寄附金、災害義援金については、税制優遇措置の適用対象(指定寄附金)となります。適用にあたっては、共同募金会発行の領収書添付が必要となりますので、詳細はお問い合わせください。

【個人からの寄付】 ※寄附額:2,000円以上(1年間の寄附金額の総額) ※下記のいずれかの控除を選択できます。

- 所得税(所得控除または税額控除の選択ができます)
- 個人住民税(寄附をした翌年度の個人住民税から控除されます)

【法人からの寄付】 ※寄附額:年間を通じての寄附金全額

- 全額損金扱い(法人の課税対象となる所得から、支出した寄附金の全額が控除されます)

共同募金の災害・被災地支援

赤い羽根の共同募金会では、国内で発生する災害に対して、義援金などの形で災害・被災地支援活動を実施します。



現在、受け付けている災害義援金

- ◆令和5年5月能登地方地震災害義援金
(令和5年5月10日(水)~令和5年9月29日(金)まで)
- ◆令和5年台風2号災害義援金
(令和5年6月12日(月)~令和5年9月30日(土)まで)
- ◆令和5年6・7月大雨災害義援金
(令和5年7月19日(水)~令和5年12月29日(金)まで)

「赤い羽根」は共同募金のシンボルです。

東松山市介護予防・生活支援体制整備事業

支え合い・たすけあいの地域づくりを進めています

地域で身体を動かしたり、顔なじみとお話をしたり、困りごとを相談したり、お手伝いしたり。人とのつながりは、認知機能や身体機能の低下を防ぎ、元気でいきいきと過ごし続けるために大切なことです。

東松山市での地域活動や地域資源を地域の「お宝」と称して、その一部をご紹介します。他にもたくさんの「お宝」があります。みなさんの「できる!」「やりたい!」を「お宝」として活かして、地域で活動してみませんか?



大東文化大学相撲部と連携した健康講座と交流会を開催。世代間交流のきっかけにもなりました。
〔高坂丘陵地区 丘陵ささえ愛♡〕



各地区での地域課題についての話し合い・取り組みの報告会を行いました。他地区での取り組みを知る機会となりました。〔第2層協議体報告会〕



ボッチャを通じて楽しく地区内の交流を深めています。
〔唐子地区 ひと声かけ隊〕



生活支援ボランティア養成講座を開催。ボランティア活動の初め的一步や、ボランティア活動のスキルアップにつなげています。



サロンで体操やお話しをして楽しんでいます。学生ボランティアも参加しています。〔サロン活動〕



自分の目で見て買い物ができる移動販売の取り組みを進めています。
〔平野地区「結」を広げ隊 ひらのん〕



支え合いサポート事業では、お部屋の掃除、買い物支援、ゴミ出し、外出支援などを地域の有償ボランティアさんがお手伝いしています。ボランティアさんは、「できる時に、できる事を、できる範囲で」を合言葉に活動しています。

生活支援コーディネーターは、
サロンなどに訪問し地域の「お宝」を探したり、
地域の課題について一緒に考えたり、
必要としている人(ところ)に地域の資源を
つなげるお手伝いをしています。
身近な「お宝」ぜひ教えてください!

【問合せ先】
東松山市社会福祉協議会
生活支援コーディネーター 0493-23-1251





令和5年10月から申請が始まります

この事業は地域歳末たすけあい募金を財源としています。

ひとり親世帯への東松山地域通貨(共通商品券)給付事業

概要	市内在住で世帯の収入が一定水準以下であるひとり親世帯に、養育している児童数に応じて東松山地域共通商品券を歳末たすけあい募金配分金を原資に給付する。 ※児童とは18歳に達する日以後、最初の3月31日(18歳の年度末)までにある児童をいう。
給付の内容	(児童数+保護者1人)×2,500円 基準単価は1人2,500円とする。
申請条件	次の全てに該当するひとり親世帯 ①非課税世帯 ※生活保護世帯は申請できません。 ②令和5年10月1日現在、市内に住民票を有していること
申請方法(提出書類)	①ひとり親世帯への東松山地域共通商品券給付申請書(社協独自様式) ※捺印が必要です。 ②令和5年度(令和4年分所得)非課税証明書(令和5年4月1日現在18歳以上の方、全員分が必要) ③世帯全員の住民票 ①~③の書類を社会福祉協議会窓口に提出 ②③については市役所で証明書の交付を受けてください。 (証明書は有料です。非課税世帯であることを確認してから交付を受けてください。)
申請期間	令和5年10月16日(月)から令和5年12月1日(金)
受付時間	午前8時30分から午後5時30分(土・日・祝日を除く) 社会福祉協議会窓口へご提出ください。

社会福祉法人東松山市社会福祉協議会 受験生応援助成事業

概要	市内在住で収入が一定水準以下の世帯の中学3年生・高校3年生の進学のための入学検定料を歳末たすけあい募金配分金を原資に助成を行う。
給付の内容	●「中学3年生」への助成 学校教育法に規定する高等学校の入学検定料 国立学校入学検定料1校分(但し上限10,000円)及び私立学校入学検定料1校分(但し上限30,000円) (公立・私立 併願受験可) ●「高校3年生」への助成 学校教育法に規定する大学(短期大学及び専修学校を含む)の入学検定料 入学検定料1校分(但し上限35,000円)
申請条件	次の全てに該当する中学3年生・高校3年生のいる世帯 ①非課税世帯 ※生活保護世帯については、高校3年生のみ申請可能 ②令和5年10月1日現在、市内に住民票を有していること
申請方法(提出書類)	①受験生応援助成申請書(社協独自様式) ※捺印が必要です。 ②令和5年度(令和4年分所得)非課税証明書(令和5年4月1日現在18歳以上の方、全員分が必要) ③世帯全員の住民票 ④入学検定料を支払ったことがわかるもの ⑤振込口座(通帳)の写し(カナ氏名、銀行名、支店名、口座番号がわかるページ、ない場合キャッシュカード) ①~⑤の書類を社会福祉協議会窓口に提出 ②③については市役所で証明書の交付を受けてください。 (証明書は有料です。非課税世帯であることを確認してから交付を受けてください。) ※東松山市社会福祉協議会の「ひとり親世帯への東松山地域通貨(共通商品券)給付事業」に申請されている方は②と③は不要です。
申請期間	令和5年10月16日(月)から令和6年2月16日(金)
受付時間	午前8時30分から午後5時30分(土・日・祝日を除く) 社会福祉協議会窓口へご提出ください。

※申請書については東松山市社会福祉協議会の窓口で配布しています。
東松山市社会福祉協議会のホームページからもダウンロードできます。
※予算内の給付となるため、給付額が変更になる場合があります。



東松山市成年後見センターより

東松山市社会福祉協議会は、市の委託を受け、成年後見センターを運営しています。今号では、成年後見制度に関する基本的な疑問をご紹介します。

～成年後見制度Q&A～

Q 成年後見制度とは？

成年後見制度とは、認知症や知的障害、精神障害などの理由で、財産の管理や生活上必要となるサービスの利用手続きを自身ですることが難しい方に対し、選任された成年後見人が、ご本人の権利や意思を尊重して各種支援を行い、ご本人を法律的に守る制度です。

Q 成年後見人はどんな人になるの？

成年後見人は、ご本人の希望や生活状況などを踏まえ、ご本人に合った人を家庭裁判所が決めます。後見人は、「親族」「専門職(弁護士、司法書士、社会福祉士など)」「法人後見を行っている団体」「市民後見人(専門的な研修を受けた地域の方)」などから選ばれます。

Q 成年後見人にお願いできないことは？

- ・介護や、食事の準備、買い物など、日常的なことは行いません。必要な場合は、ご本人のご希望を伺いながら、福祉サービスなどの利用を調整します。
- ・治療方法を決めたり、医療行為の同意をすることはできません。

Q 成年後見制度を利用できるのはどんな人？

認知症や知的障害、精神障害などの理由で、ご自身で財産の管理や生活に必要な手続き等が難しい方が対象となります。

Q 成年後見人にしてもらえることは？

成年後見人は、ご本人の権利や生活を守るために、下記のような支援を行います。

- ・入院や福祉サービスなど生活に必要な内容の契約や手続き
 - ・税金や光熱水費、サービス利用料などの支払いや、お金の管理
 - ・よく分からずに行ってしまった契約の取り消し
 - ・ご本人の生活の様子の確認
- ※ご本人の状況によって、成年後見人が支援する内容が異なります。

Q 成年後見制度を使うには？

制度を使うには、医師の診断書や各種書類を作成し、家庭裁判所へ申立てを行う必要があります。申し立ての手続きは、ご家族が行うこともできますし、専門家に頼むこともできます。

東松山市成年後見センターでは、成年後見制度に関する制度のご説明や、利用に関するご相談対応を行っています。ご相談をご希望の方は、下記までお問合せ下さい。



《お問合せ》東松山市成年後見センター 0493-59-5670

(ご注意)

- ・この用紙は、機械で処理しますので、金額を記入する際は、枠内にはっきりと記入してください。また、本票を汚したり、折り曲げたりしないでください。
- ・この用紙は、ゆうちょ銀行又は郵便局の払込機能付きATMでもご利用いただけます。
- ・この払込書を、ゆうちょ銀行又は郵便局の渉外員にお預けになる場合は、引換えに預り証を必ずお受け取りください。
- ・この用紙による、払込料金は、ご依頼様が負担することとなります。
- ・ご依頼様からご提出いただきました払込書に記載されたおところ、おなまえ等は、加入者様に通知されます。
- ・この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。

収入印紙

3万円以上
貼 付

印

この場所には、何も記載しないでください。



寄付者一覧(順不同)

次の皆様よりご寄付をいただきました。ありがとうございました。
(令和5年4月1日～令和5年8月2日)

個人・法人・団体名	金額
東松山盆栽・山野草クラブ 様	2,550円
匿名 様	92,000円
匿名 様	3,183円
比企地域労働者福祉協議会 会長 天野昇史 様	10,000円
株式会社 花恒 様	200,000円
NPO法人 地域環境緑創造交流協会 様	47,365円
ユニー株式会社 “小さな善意で大きな愛の輪”運動 アピタ東松山店 様	118,914円
匿名 様	5,000円
匿名 様	3,000円

市民福祉センター浴場の利用について

スリーデーマーチ開催期間中、浴場の利用が下記の通り変更となりますので、ご了承ください。



- ・11月2日(木)～4日(土) 10時～12時
- ・11月5日(日) 休止

市民福祉センター浴場休止について

浴室特別清掃のため、下記の日程で浴場の利用を休止いたします。



11月28日(火)

市民福祉センター利用休止について

下記の日程で、利用を全館休止いたします。

12月29日(金)～1月3日(水)

※年末年始休館日のため

会員加入のお願い

東松山市社会福祉協議会が行う地域福祉活動は、皆さんからいただく会費によって支えられています。特別会員(個人賛助)は、当協議会の活動に賛同いただける方からの賛助になります。

皆さんのご理解・ご協力をお願いいたします。



社協の会員制度

住民会員制度を採用しており、東松山市の地域福祉を推進する当協議会の活動に賛同いただき、会費というかたちでご協力いただく制度です。地域福祉推進へのご理解・ご協力をお願いします。

●特別会員(個人賛助会員) 1口 1,000円

社協だよりに添付された納付書を用いる方法と、市民福祉センター等へ直接お申込みいただく方法に加えて、インターネットからお申込みいただく方法があります。

●会費の使途

東松山市の福祉教育、夏ボラ、支えあいサポート事業等、地域福祉事業のための運営費として活用しています。

社会福祉法人東松山市社会福祉協議会

Email:higashimatsuyama@

smile-shakyo.jp

http://www.smile-shakyo.jp

東松山社協

検索

市民福祉センター

東松山市松本町1-7-8(市立図書館東側)

☎0493-23-1251 ㊟0493-23-8898

ひがしまつやま市総合福祉エリア

東松山市大字松山2183

☎0493-21-5556

㊟0493-25-3305



ホームページはこちらから▶

切り取り線

払込取扱票										通常払込料金加入者負担				
口座番号										金額				
百	十	万	千	百	十	番	千	百	十	万	千	百	十	円
0	0	1	8	0	7									
加入者名 東松山市社会福祉協議会										料 金				
* (〒 -) おところ										特殊取扱				
* (ご依頼人・通信欄) おなまえ														
(電話番号 - -)														
行政区名										受付局日附印				
*特別会費 一口1,000円 1,000円× 口= 円														
裏面の注意事項をお読みください。(私製承認第42558号)														
これより下部には何も記入しないでください。														

各票の※印欄は、ご依頼人において記載してください。
こちらを切り取ってください。

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。
切り取らないでお出してください。

払込金受領証

払込金受領証										
口座番号										
百	十	万	千	百	十	番	通常払込料金加入者負担			
0	0	1	8	0	7					
加入者名 東松山市社会福祉協議会										
金額										
* おなまえ										
* (ご依頼人)										
行政区名										
受付局日附印										
料 金										
特殊取扱										